

2021年9月吉日

P T A 会員各位

西東京市立碧山小学校

P T A 会長 福室記子

「令和3年度 第2回運営委員会及び第1回合同委員会」(報告)

2021年9月3日(金) 書面開催

1. 開会宣言

9月3日(金)に「令和3年度 第2回運営委員会及び第1回合同委員会」を開催致しました。本来であれば対面での会議で開催すべきところでしたが、今般の諸事情を鑑み、書面開催とさせて頂きました。

2. P T A 会長 福室記子 挨拶

秋晴れの候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃はP T A活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京都は依然として「緊急事態宣言」下であり、予断を許さない状況です。このため予定していたP T Aの活動も再延期・中止せざるを得ない状況が続いていますが、毎月の役員会にて予算や会則、その他議案についても検討しております。この度、新役員のご信任をいただくことを目的として、「令和3年度 第2回運営委員会及び第1回合同委員会」を開催しましたことをご報告いたします。引き続き都内・市内の新型コロナウイルス感染状況を十分考慮しながら、P T A活動を行っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

*合同委員会・運営委員会につきましては、「保護者と教職員の会 会則」の会則第8章、第9章をご一読ください。

3. 議案について

P T A役員から、運営委員会にて以下の2議案を提出させていただきました。

【第1号議案】 令和3年度P T A役員の辞任について

令和3年度P T A役員会計職が1名、諸事情により令和3年7月末をもって辞任することになったことを役員間で承認した。

【第2号議案】 令和3年度P T A役員会計職後任の選出について

会計職に1名欠員が生じたことになったため、P T A役員補欠となっていた保護者に打診したところ、会計職での役員就任に承諾された。合同委員会にて賛成の議決となった暁には、9月から会計職として活動する役員として選出したい。

4. 議決について

「令和3年度 第1回合同委員会」にて、上記議案の議決を行いました。

【第1号議案】 令和3年度PTA役員の辞任について

「会計職役員の辞任承認に賛成いただけますでしょうか。」

【第2号議案】 令和3年度PTA役員会計職後任の選出について

「補欠の保護者をPTA役員会計に選出してよろしいでしょうか。」

①令和3年度合同委員会構成員は69名（9月3日現在）で内訳は以下の通りです。

*2/3以上で可決、未回答は賛成として取り扱い可となります。

学級委員 36名

地区委員 20名（地区数 10地区）

学校職員 3名（校長・副校長・担当教職員）

PTA役員 10名 *令和3年9月3日現在1名欠員のため。

②議決方法は、ミマモルメにてアンケートフォームからの回答、又はYahooメールでの回答を採用しました。

<結果>

【第1号議案】、【第2号議案】ともに、合同委員会構成員69名のうち、賛成43名、未回答26名で、賛成可決となりました。

*質問、ご意見等はありませんでした。

5. 新役員紹介

会計職 新役員 梅本聡子

どうぞよろしくお願い致します。

6. 閉会宣言

以上を持ちまして「令和3年度 第2回運営委員会及び第1回合同委員会」を閉会いたしました。

以上